様式第１号(第５条関係)

鉾田市中小企業等経営環境改善支援金交付申請書兼請求書

年　　月　　日

鉾田市長　あて

申請者　　住所※[1]
名称(屋号)
代表者職・氏名　　印
電話番号※[2]
(※[1]法人の場合は本店の所在地，個人の場合は現住所(自宅))
(※[2]携帯電話など常時連絡の取れる番号を記載してください。)

令和７年度鉾田市中小企業等経営環境改善支援金交付要綱第５条の規定により，次のとおり支援金の交付を申請します。

１　申請者の概要

事業形態 (いずれかに☑)	□ 法　人	□個人事業主
資本金の額 (出資の総額)	円	
従業員数 (役員等は除く)	人	
市内事業所 所在地	□　申請者欄と同一 □　その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	

２　売上高総利益又は営業利益の減少額について

売上高総利益　・　営業利益 ※いずれかに○	前　年(令和５年)※[3]	円 (A)
	直近年(令和６年)※[4]	円 (B)
	減　少　額	円(A-B)

※[3]個人は直近年の前年、法人は直近年の前(年)期にあたる事業年度。

※[4]個人は令和６年、法人は令和６年６月から令和７年５月までを決算月とした事業年度。

３　交付申請額

	売上高総利益又は営業利益の減少額	交付申請額
□	30万円以上50万円未満	30,000円
□	50万円以上100万円未満	50,000円
□	100万円以上	100,000円

4　宣誓項目(すべて必須。確認の上，☑してください)

☐ 要綱第３条に規定する支援金交付要件を満たしています。
☐ 支援金の申請に関して提出する書類内容に虚偽はありません。
☐ 申請日以降も事業を継続する意思があります。
☐ 市税の滞納はありません。
☐ 市長が行う関係書類の提出指示，事情聴取及び立ち入り検査に応じます。
☐ 市長が本交付申請に関して公的機関へ調査照会することに意義はありません。
☐ 虚偽や不正な手段により支援金を受給した場合には，支援金を返還します。
☐ 鉾田市暴力団排除条例(平成 23 年鉾田市条例第 13 号。以下「暴排条例」という。)第２条第１号から第３号までに規定する暴力団及び暴力団員，暴力団員等に該当しておりません。
☐ 暴排条例第２条第１号及び第２号に規定する暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しておりません。
☐ 法人でその役員のうちに，暴排条例第２条第２号及び第３号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者はおりません。

4　支援金振込先

振込先 金融機関名	☐銀行 ☐信用金庫 ☐信用組合 ☐農協	支店名	☐本店 ☐支店 ☐出張所
口座種別 (どちらかに○)	普通・当座	口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

※ 口座名義は，申請者が法人の場合は当該法人，個人の場合は当該個人に限ります。

5　必要書類（確認のうえ,☑してください）

共通	☐振込先口座の通帳等の写し

法人	☐決算書 比較に要する２期分	法人概況説明書両面 ＋ 貸借対照表 ＋ 損益計算書の写し
	☐商業登記簿謄本	全部事項証明書（交付日から３ヶ月以内のもの）の写し
個人	☐申告書類及び交付要件確認書類 比較に要する２年分	青色申告：確定申告書（第一表・第二表） 所得税青色申告決算書(１～４面)又は収支内訳書 白色申告：確定申告書(第一表・第二表) 収支内訳書 市県民税申告：市県民税申告書 収支内訳書
	☐本人確認書類	運転免許証，マイナンバーカード（表面），住民票抄本など いずれか一つの写し